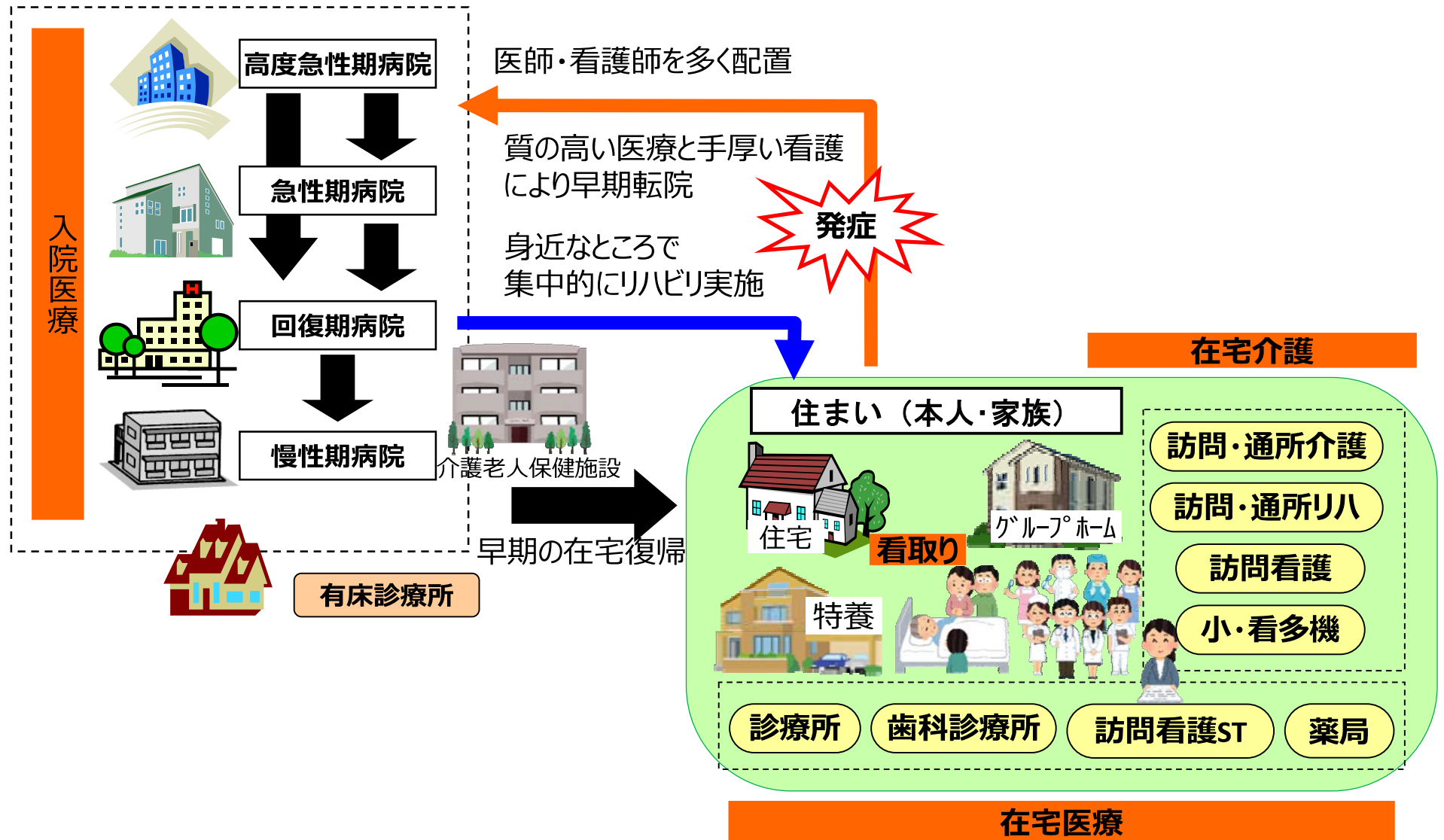


第3 在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供

ほぼ在宅 ときどき入院



第3 在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供

◎「施策の方向性」と「具体的な取組」

1 在宅医療・介護連携の推進

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) ほぼ在宅・ときどき入院の 仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種・多機関の連携体制の強化 ・住民への在宅医療の周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・シズケア＊かけはしの活用による多職種連携強化 ・ふじのくに高齢者在宅生活安心の手引きによる 県民への在宅医療の普及啓発
(2) 在宅医療・介護連携 推進事業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の在宅医療・介護連携の目指す姿と進捗管理の支援 ・事業を総合的に推進する人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗を図る指標の集計及び市町との共有 ・シズケアサポートセンターと連携した事業実施への助言 ・在宅医療・介護連携コーディネーター研修の実施

第3 在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供

2 在宅医療のための基盤整備

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) 訪問診療の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施しやすい環境整備 ・かかりつけ医の訪問診療参入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医、副主治医制・輪番制の導入支援 ・在宅医療の先進事例の研究・検討、講習会等の実施支援による訪問診療を実施する医療機関の充実
(2) 訪問看護の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの新規開設促進、開始後の休止・廃止の抑制 ・連携や機能の強化の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション開設当初の経費支援 ・人材育成に取り組む訪問看護ステーションの負担軽減 ・ハラスメント等に関する研修の実施
(3) 歯科訪問診療の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療や口腔機能管理の普及啓発、多機関との連携促進 ・訪問歯科診療所の後方支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療推進室による県民への歯科医療機関や制度等の周知 ・後方支援機能を持つ病院との連携体制の構築
(4) かかりつけ薬局の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ薬局、訪問業務の普及啓発 ・薬剤師と多機関との連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民や専門職への在宅訪問業務やかかりつけ機能の周知 ・薬局の機能を周知するための多職種合同研修会の実施

第3 在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供

3 人生の最終段階を支える体制整備

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) 人生の最終段階に関する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療やACP(人生会議)の理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民向けセミナーの開催 ・専門職向けのACP相談対応力向上のための研修実施
(2) 介護施設での看取りの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設での看取りの普及啓発 ・看取りを行っていない施設等への働きかけ ・介護職員の看取り対応力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に対する介護施設での看取りの周知 ・介護報酬改定における看取りに関する加算の情報提供 ・介護事業所を対象とした研修での好事例の発信
(3) 在宅看取りの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅看取りにおける多職種連携の推進 ・在宅看取りを支える介護サービス基盤の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携コーディネーター研修の実施 ・シズケア*かけはしの活用 ・ケアマネジャーの資質向上 ・ホームヘルパーの確保・育成 ・地域密着型サービスの整備支援

第3 在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供

◎ 数値目標

○ 成果指標

指標	直近実績(2019年度)	目標値(2023年度)
住まいで最期を迎えることができた人の割合	25.9% (2019年)	29.0%(2023年)

○ 活動指標

中柱	指標	直近実績(2019年度)	目標値(2023年度)
1	入退院支援ルールを設定している2次保健医療圏数	4 医療圏(2019年)	全医療圏(2023年)
2	訪問診療を受けた患者数	15,748人(2018年)	19,336人(2023年)
	訪問診療を実施している診療所・病院数	1,003施設(2018年度)	1,231施設
	在宅療養後方支援病院数、在宅療養支援病院数	25施設(2019年)	33施設(2023年)
	在宅看取りを実施している診療所、病院数	274施設(2018年)	326施設(2023年)
	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	177施設(2018年度)	230施設
	機能強化型訪問看護ステーション数	10施設(2018年)	43施設(2023年)
	在宅療養支援歯科診療所数	190施設(2020年)	200施設(2023年)
	歯科訪問診療を実施している歯科診療所数	258施設	272施設
3	在宅訪問業務を実施している薬局数	824施設(2018年度)	1,552施設
	看取り介護加算算定人数(入居・入所施設)	2,473人	2,822人

第4 認知症とともに暮らす地域づくり

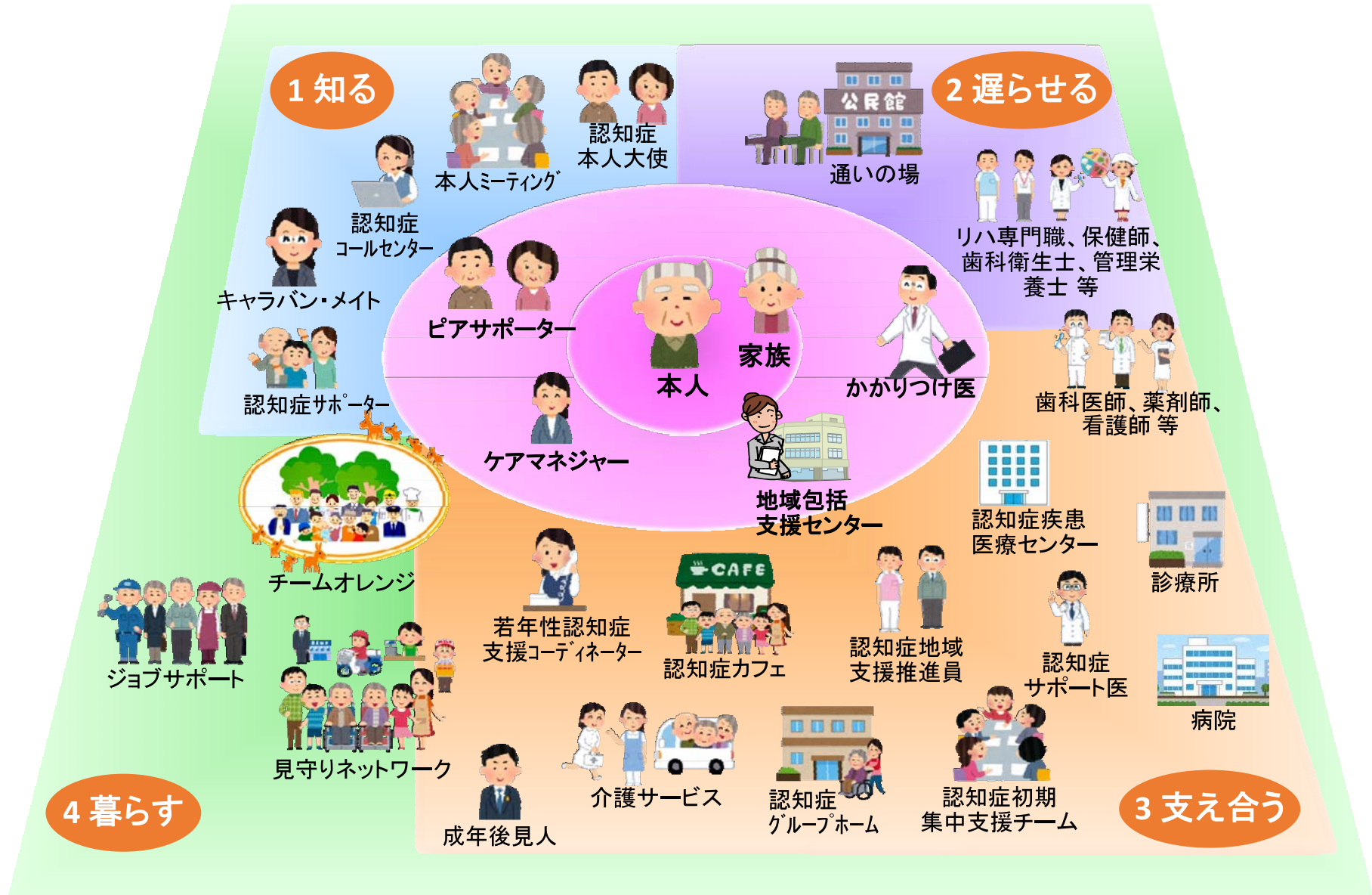
◎理念

- 誰もが認知症になったり、認知症の人の介護者になる可能性があることから、**認知症の人と家族が住み慣れた地域で、自分らしく暮らす**ことができるよう、誰もが同じ目線でつながることのできる社会を目指します。
- そのために、認知症を正しく**「知る」**、発症を**「遅らせる」**、地域でつながり**「支え合う」**、誰もが障壁なく**「暮らす」**の**4つの視点**から施策に取り組みます。

◎現状と課題

- 認知症高齢者の増加
- 偏見や理解不足により、受診や支援制度の利用が遅れ、重度化したりBPSD(行動・心理症状)が出現
- 本人の意思決定支援の不足
- 県民の相談窓口の認知度が低い
- 本人の意見が施策に活かされていない
- 認知症の発見や対応の遅れによる重度化
- 地域支援推進員と市町の連携が不足
- サポート医の偏在や活動に個人差がある
- 初診までの待機日数が長い疾患医療センターがある
- 認知症高齢者が行方不明になることへの不安や危険性
- 認知機能の低下により免許を返納したり、運転することのできない認知症高齢者の増加
- 認知症になっても多様な活動ができる環境がない

第4 認知症とともに暮らす地域づくり



第4 認知症とともに暮らす地域づくり

◎「施策の方向性」と「具体的な取組」

1 認知症を正しく知る社会の実現（知る）

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) 認知症に関する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成 ・子どもへの理解促進 ・認知症の人本人の意思決定に対する専門職の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・職域型サポーター養成研修の実施 ・学校に対する認知症サポーター養成講座等の情報提供 ・意思決定支援の映像教材を活用した研修実施
(2) 相談先の充実・周知	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の整備、周知 ・法的なトラブルへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター・認知症グループホームの出張相談実施支援 ・認知症コールセンターの利用促進 ・法テラスの制度周知
(3) 認知症の人本人からの発信支援	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意見を発信する機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症本人大使やピアサポーターの委嘱 ・動画等を活用した本人の声の発信支援 ・イベントでの本人ガイド等の配布

2 認知症の発症を遅らせる環境の整備（遅らせる）

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) 認知症予防に資する可能性のある活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病等の予防 ・住民主体の通いの場の充実、専門職の関与 ・多様な活動の場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等での好事例の周知・普及 ・介護予防事業に協力可能な歯科衛生士、管理栄養士の育成 ・スポーツ教室や農福連携の事例の周知
(2) 予防に関する国の研究成果や事例の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・予防に資する活動の普及 ・データの収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等での国の研究成果や活動事例の普及 ・市町の取組事例の収集と国への報告

第4 認知症とともに暮らす地域づくり

3 地域で支え合いつなげる社会の実現（支え合う）

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) 早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの相談・支援体制の強化 ・地域支援推進員や初期集中支援チーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター等が主催する研修会への参加促進 ・認知症地域支援推進員の連絡会等の開催 ・初期集中支援チームの連絡会等の開催
(2) 医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医療機関と関係機関の連携強化 ・認知症対応力向上 ・BPSDへの適切な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医リーダーの養成・連絡会の開催 ・認知症対応力向上研修の受講機会の拡大 ・身体拘束予防ガイドラインの周知
(3) 介護サービスの基盤整備、介護者の負担軽減の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の認知症対応力向上 ・介護休業制度の周知 ・認知症カフェの普及、ピア活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応力向上研修の参加促進 ・介護休業制度のリーフレット配布 ・認知症カフェやピア活動の好事例の発信
(4) 地域支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジの育成 ・見守り・SOS体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジ養成研修や報告会の実施 ・見守り・SOS体制の広域連携に関する研修等の実施
(5) 若年性認知症の人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援の強化 ・就業継続支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター等と連携促進による相談体制の強化 ・就労継続の事例集の作成